

令和2年2月

美里町教育委員会臨時会議事録

令和2年2月教育委員会臨時会議

日 時 令和2年2月28日（金曜日）

午前9時40分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（4名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	教育長職務代理者	後 藤 眞 琴
2 番	委 員	成 澤 明 子
3 番	委 員	留 守 広 行
4 番	委 員	大 森 眞智子

欠席（なし）

説明員 教育委員会事務局

教育次長 佐々木 信 幸

教育総務課長兼
学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課課長補佐兼総務係長 藤 崎 浩 司

傍聴者 なし

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 協議

第 2 新型コロナウイルス感染症予防対策について

- ・ その他
-

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 協議

第 2 新型コロナウイルス感染症予防対策について

- ・ その他

午前9時40分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、おはようございます。

今日は、緊急の教育委員会臨時会にお忙しいところお集まりいただきました。本当にありがとうございます。

それでは、ただいまから令和2年2月教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の出席委員は教育長を含め現在は4名でありますので、委員会は成立いたしております。後藤委員は少しおくれてまいるということの申し出がありますので、お知らせしておきます。

なお、説明員としまして、教育次長、教育総務課課長補佐が出席いたしております。後に、教育総務課長が入ることになっておりますので、よろしく願いいたします。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、会議を行います。

日程第1、議事録署名委員の指名でございますが、この指名につきましては美里町教育委員会会議規則第22条第3項の規定によりまして、教育長が指名いたします。

今回は、3番留守委員、4番大森委員をお願いいたします。

ただいま、後藤委員が入室いたしましたので、現在は委員4名、全員参加ということになっております。

日程 第2 新型コロナウイルス感染症予防対策について

○教育長（大友義孝） それでは早速でございますが、協議に入ります。日程第2、新型コロナウイルス感染症予防対策について、協議でございます。

これは、私から経過を説明を申し上げたいと思っておりますが、委員の皆さん方に資料を整えさせていただいておりますが、緊急を要したものでございますが、順番が行ったり来たりということになっているところもございますので、申しわけございません。そっち見たりこっち見たりということになろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

まず、1番、表紙にあります右上に20200228と書いてあります。こちらはきょうの

朝時点での部分でございます。その前に、次のページを開いていただきまして、20200227、昨日の時点での部分からお話しさせていただきたいと思います。

この新型コロナウイルスに関連しました感染症予防対策について、いろいろと全国でどのような対応をしていくかということがすごく懸念されているところございまして、昨日美里町の新型コロナウイルスに関連しました、こちらは警戒本部というものが立ち上がっていたんですけれども、昨日から対策本部に切りかわりました。そういった中で会議を開催したところがありました。健康福祉課からいろいろいただいた資料もございまして、教育委員会に関連した部分ということでお話をさせていただきたいと思います。まず、今後開催される見込みの小学校、中学校の卒業式に当たって、どういう対応をとるかということ。それから、幼稚園の修了式における対応をどうすべきかということ、いろいろ検討してきたわけでございます。

1つ目は、実施については予定どおりの日程で実施するという事です。来賓については、義務教育の節目の式典であると捉えまして、案内は既に行っております。予定どおり参加をいただくという部分が昨日までの時点です。しかし、いろんな情勢の変化で本日来賓の出席は控えていただくように、これから対策本部会議があります。その中で来賓も控えていただくように今回は切りかえてお願いを申し上げたいと考えているところであります。保護者の方たちについては、保護者向けに文書で予防を呼びかけるということで、現在、教育委員会で文書を作成しているところでございます。

4番目の出席者ですが、卒業生。来賓は抜けることとなります。保護者、それから教職員等についてでございますが、感染防止のための風邪のような症状がある方には参加を見合わせるように配慮していただく。それから、手洗いや咳エチケット、つまりマスクの着用、これを推奨しまして、アルコール消毒薬での予防ということを徹底していただく。

5番目、開催方式については、各校で検討していただくことを想定しておりました。1つ目は、できる限り参加人数を抑えるということです。在校生の参加を取りやめたり、保護者の人数を最小限にするといった取り組みなども必要。それから、会場の椅子の間隔をあける必要がある。それから、式典時間の短縮ということで、来賓等はなくなるのでありますけれども、祝辞はあると思いますね。ですから、メッセージ方式としまして参加者に配布をさせていただく。卒業証書は代表児童、生徒とする。できる限りということです。予行演習等あるんですけれども、取りやめまして当日のみの実施に考えていただきたいということです。

それから、幼稚園の修了式に当たっては、基本的には小中学校の部分と同じでありますけれども、幼稚園に限っては来賓の出席は見合わせるようお願いするということにしておったん

ですね、昨日までの時点で。ここは、幼稚園はそのとおりでいくと。

そこで米印なんですけど、咳エチケットのマスクは現在一般家庭では入手困難です。卒業式当日着用していない児童生徒及び保護者へは町で準備して配布する等を考えました。また、アルコール消毒薬は学校の在庫を確認して必要な措置を行うということでございますが、既に在庫が少なくなっているという学校もあるようで、これも入手困難な状況になっております。何とか対応したいなと思います。

幼稚園児でありますけど、マスクの配布は行わないと。これは、園長先生といろいろ協議したところだったんですが、子供たち、外すんですね。ですから、そういったことを考えると配布は見合わせてしてこない保護者の皆さんに渡そうということにしました。当日、幼稚園と小学校、中学校だけで恐らく小中学校は卒業生は200人くらいです。掛ける児童生徒の分が1、保護者、お父さんお母さんで2、ですから、200掛ける3になります。600。それから、幼稚園についてはプラスで300で900枚は最低でも準備をしておかなくちゃ。中にはしてこられる保護者の皆さんたちがいらっしゃるんで、してこない方に限って渡すということにさせていただきますと思います。

そこで、関連文書でございます。次のページに、いろいろ2月28日付とか2月25日時点とか、いろいろあるわけでございますが、こういった中身の通知をもって対策本部会議でいろいろと協議してきたところでございます。

それで、本日各学校に対しまして、通知書を出すつもりでいたんですが、でき上がってこういう対応をとらせていただきますと教育委員さんにゆうべ電話しようと電話を持ち上げたときに、次の首相表明があったということなんです。それで、どういった内容だったか皆さんご存じだと思いますけれども、一番最後のページにつけました。河北新報の今朝の新聞でありますけれども、3月2日、つまり来週月曜日から春休みに入るまでの全国の小中学校、高等学校、特別支援学校を臨時休業するように要請する考えを表明したということです。その報道を受けまして、きのうは宮城県教育委員会では文科省から通知が来るという想定のもとで待機をしておったんですが、なかったということで、現在は状況確認できないんですけれども、まだ各市町村の教育委員会には宮城県教育委員会や文部科学省からの要請文書は届いていないのが今の時点です。

ただし、いろんな形で、月曜日のことですから、いろんな想定をしながらもう休みに入るという想定のもとで展開していかないと対応し切れなくなります。つまり、あす土曜日で、学校お休みになりますから、月曜日から休業するにしても今日午前中に学校に通知をし、さらに子

供たちに通知書を持っていただいて保護者さんに文書を差し上げるということをしないと、3月2日からの休みはできないということになりますので、今その段取りをしている状態でございます。

なお、新聞報道を、今日だけを見てもみますと小学校中学校については臨時休業するということなのですが、幼稚園までは触れてはいないですね。さらに、保育所、放課後児童クラブは通常どおりと、原則として開所してもらうように通知するという内容です。それを受けまして、教育委員会だけではないものですから、本日10時30分から対策本部会議事前打ち合わせを行い、午後1時からになろうかと思いますが、対策本部会議で決定をしていくということも今段取りをしている最中でございます。

しかし、今言いましたように、学校は午前中のうちに対処しないと、間に合わなくなるという関係上、10時30分から臨時校長会議を招集してございます。その中で、今教育総務課長から文書をいただきましたが、通知をしたいと考えておりますので、委員の皆様方への報告と今後の展開についていろいろご相談申し上げたいということで、今日は臨時の教育委員会ということにさせていただきました。

表紙に戻っていただきまして、ここにありますように、昨日の首相表明で27日ですね、27日の首相表明でこのようなことになっているということです。1つ目が、通知はまだないということです。2つ目は臨時休業とする場合は午前中に学校長へ通知する必要があるということです。3つ目は、保護者に対して臨時休業する旨の通知を行う必要がある。そのためには児童生徒に持参させることも必要である。

この対応をすることによって、いろんな課題が出ます。改めて卒業式、修了式の開催をどうするか。それから、幼稚園の開園について、預かり保育もそうでありますし、保育所の関係とも出てくる。それから、高等学校入試が3月4日になっています。公立高校、その対応も強いられると。それから、中学校部活動、こちらについての検討も必要であるし、今の時点からお休みになると未履修ということになる、単位の。いろいろと学校安全保健法の中では天災とか指定感染症とかいった場合については、例えば5日間、10日間お休みになったときに、それを未履修のために改めてそれをやる時間、時数を設ける必要はないとうたっているんですけども、ただこれが今回首相表明の中では特別措置法、法令の改正等に踏み込んで表明されておりますので、そちらは整理されてくるはずだという認識で今動いているところでございます。

その他、いろいろ関連する課題があろうかと思えますけれども、こういった部分に関しましては今後本部会議の中でいろいろと協議しなくてはならない案件がございましたので、まずは

今までの状況を報告申し上げて、委員の皆様方のご意見を頂戴し、本部会議に臨んでいきたいというものでございます。

説明は以上でございますので、どうぞ今までの流れの中で委員の皆様の中からご意見を頂戴したいと思っております。その前に、これ、課長さん、説明必要ですかね。そうですね。それをお願いいたします。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 大変お疲れさまでございます。

私のほうで、急遽つくっているもので、誤字脱字あるかもしれません。中身につきましても不足があるかもしれませんが、作成してございます。

まず1つが小中学校長宛てに教育長名でつくったという文書でございます。これにつきましては読み上げますと、このことについて今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、安倍内閣総理大臣が令和2年3月2日から全国全ての小学校、中学校、高校などについて春休みに入るまで臨時休業とするよう要請する考え方が示されました。これを受けて文部科学省から要請があるとのことですが、現在のところまだ要請はされていない状況です。美里町教育委員会ではこのことについてどう対応するべきかについて、教育委員会臨時会を開催し、下記のとおり対応することといたしました。緊急な対応ではございますが、ご対応くださいますようお願いいたしますというところで、記といたしまして1つ目は美里町立小学校、中学校については国の要請に基づき、この部分がどういう表現があれなんですが、今のところはまだ参っていないということでございますが、令和2年3月2日から春休み前まで臨時休業とする。

2つ目といたしましては、卒業式については実施することとするが、次の留意事項に配慮することということで、まず1点目が感染症対策の強化ということで、①として風邪のような症状のある方には出席しないよう徹底する。あとは小まめな換気を実施する。会場の入り口にアルコール消毒液を実施するなどということでございます。

1つ目として、感染リスク減少を目的とした出席者の縮減ということで、①が在校生の出席は式運営上必要な数に抑える。2つ目としまして来賓の出席はご遠慮していただく、3つ目といたしまして家族の出席は保護者のみとする、最大2名までというところでございます。

3つ目といたしましては、所要時間の短縮というところで、1つ目といたしまして入退場や卒業証書授与など予定されていた方法や形式を再検討する。2つ目といたしまして、町長からの祝辞等については読み上げはせず、掲示対応とするというところで書いたものでございます。

もう一つの文書でございます。これは保護者向けということで、美里町立小学校、中学校における臨時休業及び卒業式の開催についてお知らせということでございます。新型コロナウイ

ルスに関しては、感染の拡大を防ぐために、現在重要な時期にあり、今般各種イベントの開催について中止や時期を変更するなど、さまざまな措置がとられているところです。昨日、安倍内閣総理大臣が令和2年3月2日から全国全ての小学校、中学校、高校などについて春休みに入るまで臨時休業とするよう要請する考えが示されました。このことについて、美里町教育委員会では教育委員会臨時会を開催し、下記のとおり対応することといたしました。大変急なお知らせではございますが、ご理解のうえご協力くださいますようお願いいたしますということで、記といたしまして1つ目といたしましては、美里町立小学校、中学校については国の要請に基づき、令和2年3月2日から春休み前まで臨時休業といたします。2つ目が卒業式は実施いたしますが、次の留意事項に配慮の上行いますということで、ここに4つ書いてございます。

1つ目が出席者は児童生徒、保護者、学校等関係者のみとします。ただし、保護者の出席は最大2名までといたします。2つ目といたしまして、入退場や卒業証書授与の方法や形態を工夫し、卒業式の時間短縮を図ります。3つ目が、発熱や咳などの風邪の症状のある方には出席をご遠慮していただくようお願いします。4つ目が、出席の際はマスクの着用にご協力願います。また、会場入り口に設置するアルコール消毒液による手の消毒をお願いしますというところで作成していったというところがございます。いずれ、学校長向けと保護者向けにこのような通知を出しているということで、この内容につきましてご協議いただいた上で修正、訂正をしてお出ししたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ちょっと急を要する文書作成、大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。

そこで、委員の皆様方からご意見を頂戴したいと思いますが、これまでの報告と経過と案をお示しをいたしましたので、いかがでしょうか。

○教育長（大友義孝） 成澤委員。

○委員（成澤明子） 具体的に、皆さんの対応がどうなるのかということだと思んですが、実際に中学校の美里の場合は卒業式が7日になっていますよね。そして、2日からお休みだということは全く卒業式に対する対応というのは今日だけしかできないわけで、練習もなしでその間には入試がありますね、4日に。水曜日に入試があつて、土曜日に卒業式となると、学校では具体的にどうしようかという問題があろうかと思えます。もし、2日からお休みさせるというのであれば、もう今日のうちに示さないといけないことではあるんですけども。あとは、テレビとか見ていると、一応要請はするけれども、何ていうか具体的なことについては各自

治体に委ねるようなところもあったという印象を受けたんですけれども、宮城県とはそれでもってまだ対応を決めていないということかなと思います。

○教育長（大友義孝） まず、成澤委員の今言われるとおりでありまして、本日中に解決しなければならない点があります。そこで、昨日の首相表明の前には、月曜日に卒業式のあり方について中学校3校長が集まって打ち合わせをする段取りをしていたものでございました。しかし、状況が変わりましたので、これから臨時の校長会を招集しておりますので、それまでの対応を検討しなければならない状況になってきたということでございます。それから、政府といえますか、厚生労働省並びに文部科学省からの通知は今ないと。したがって、県からも出しようがないということなんです。結局政府とかなんかは要請です。県も要請です。決定は町にあるわけございまして、それを踏まえて各近隣の教育委員会の状況を昨日の時点と今朝の時点ではまだ違うんですけれども、いろいろ確認を取らせていただいておりますが、やはりどこの教育委員会も打ち合わせ中でした。教育長たちがいろいろな関係者に集まっていただいて協議中だったんですが、その中でこういう形で今考えて進めていこうと思っているということについてはお話しできます。全部ではありませんけれども。色麻町、加美町についてはやはり2日から休校とするということなようです。ただ、栗原、大崎、涌谷等については情報がまだ確認とれていないということで、多分私もほぼ同じ、案は持っていると思いますけれども、確定する根拠をまだ持たないということなんだと思うんです。でも、この教育委員会も首相表明した限りは来るという前提のもとで進めているということは間違いないということですね。

そこで、いろいろと幼稚園等に触れていきたいんですが、加美の幼稚園は通常どおりやると。加美はたしか認定こども園になっているんです。1園だけが通常の幼稚園だったような気がしました。ほかにはちょっと覚えていません。色麻は小中高同じようにすると。ただし、預かり保育を実施しておりますので、預かり保育はやると。つまり、夏休みのような感覚ですね。そこで懸念されるのが臨時で預かり保育を申し入れ者が、多分多数出てくるのではないかという想定をされています。それぐらいの今情報しか入手できていない状況でございました。ただ、3月7日の中学校の卒業式も1週間後に迫っておりまして、1つ考えられるのは卒業式を延ばせないかということもあるんです。これまで、いろんな卒業式に向けて段取りしてきたもの、ほかのものについては改めて校長会議の中でお話をさせていただくことになろうかと思います。ただ、今のところ、文書のとおり通常どおり卒業式については実施をするという、昨日の時点での決定はそのとおりで来たものですから、そのことで協議をさせていただきたいなと思っています。後藤委員。

○委員（後藤眞琴） これ、安倍首相の要請ということは、ほとんど命令に近いですよ。ですから、1つの委員、教育委員会でどうするということは、触れていないところはできるかもしれませんが、触れていることに関してはほとんどできないのではないかと、僕は珍しく1時間半ニュースを見ていたんですけれども、それで感じていました。ですから、これも通知するのも、ニュースで知りうる限りではまだ国から県の段階も来ていないですよ。ですから、県から当然各市町村に、教育委員会に通知が来ると思うんです。それを待って、通知を受け取っていないうちに保護者に通知できるのかどうか。これも考えなきゃならないですよ。

その辺のところをニュース見ながら、これは教育長さん初め総務課の方々大変だなと思いつつながら見てきまして、具体的なところは、例えば町長からの祝辞等については読み上げはせずと、教育委員会の挨拶みたいなものも読み上げはせずということを考えておられるのかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょう。

○教育長（大友義孝） これは、昨日の対策本部会議の中でも、教育委員会のところも町長からの祝辞も含めてメッセージ方式、紙につくって最初後ろに張ろうかと思ったんですけれども、出席している人たちが見ることで、プリントしてお渡しするというのほうがいいのではないかと考えております。したがって、委員の皆さん方が壇上の教育委員会のご挨拶をいただく予定をとっておりましたが、それも割愛するということになります。

○委員（後藤眞琴） そうすると、例えばこれを出席者数できるだけ少ないほうがいいですよ。例えば、僕と留守さんが一緒に出るときにどちらかでも遠慮するとかいうことも考えてよろしいんですか。

○教育長（大友義孝） そうなると思います。お二人で出席をいただく会場もありますので、どちらかの委員さんということにさせていただいて、それはいいんじゃないかなと思います。ただ、本当に今後藤委員から言われましたように、通知が来る前の教育委員会からの発出ということになれば、これは教育委員会が責任を持つということになります。そういったことがありますので、でも報道や表明をしたり要請をするということは、曲がるということは多分ないだろうと私は思っておりますので、教育委員会からこういった文章を学校長さらには保護者の皆様方に呼びかけていく、これはやはり何よりも子供たちの健康安全を第一に考えるという趣旨から、本当に大変な協議ではございますけれども、対処したいなと思います。

ただ、残念なのはこれまで小学校の部分ですとずっと指導していただいた先生が、はっきり言いまして今日で終わりになりますね。ですから、そこだけがちょっと、子供たちも先生方もなんだいなというところがあるのかなと思うんですけれども、これはいたし方ないということ

なのかなと思いました。

○委員(後藤眞琴)それから、学校はそういうことなんだろうけれども、教職員の方はニュースでも出席するんだということなんですけれども、そういうものなんですか。

○教育長(大友義孝)これは通常公務員の場合の出勤日数というのは、春休みであれ夏休みであれ変わらないわけでありまして、ちょっと時間が違うところもございまして、8時10分から4時40分までやると、勤務時間だということがある以上は、やはり勤務をしていくということになります。

今来ましたんですが、栗原市では臨時休業をとるということなようです。ただ、3月15日まで臨時休業をとるということなので、春休みはもっと先なんですよね。首相表明は春休みまでということだから、連続してずっと次の4月入学式やそこまではないということなんです、3月15日までということ。(「栗原の」「15って書いてありました」の声あり)

○教育次長(佐々木信幸)2週間でとりあえず区切ったということ。その後はそのときに判断するということかもしれない。(「かもしれないですね」の声あり)

○委員(後藤眞琴)これ今国から来た、県から来た、文書それを見てよく対応していかないとならない、ですよね。共働きの人たちのことも考えていかなきゃならない。

○教育長(大友義孝)これ、首相が言っているわけじゃなくて、厚生労働省はということを書いた上で、保育所は首相要請の対象外でとなっているわけですね。ですから、厚生労働省としてはそう考えているということになるんだと思うんですけれども、そうすると町の通知よりも厚労省からあることになるわけですね。したがって、文部科学省だけではなくて、厚生労働省の関係もあるので、美里町としてどういう対応をとりますかということになるので、それを踏まえた決定を下すには、やはり対策本部会議で決定していくということになります。そこで、教育委員会に関係する部分に関しましては、今のような考え方でお示しをしていきたいということですので、その後においてもちょっと内容、さっきの課題もあるんですけれども、その辺については学校長との相談事項もありますし、町長部局との相談事項もありますので、その辺は私にご一任をいただいた上で進めてまいりたいなと思うんですけれども、それでよろしいでしょうか。(「よろしくお願いします」の声あり)

○委員(大森真智子)1点だけ確認いいですか。

○教育長(大友義孝)はいどうぞ。

○委員(大森真智子)さっき、教育長もおっしゃったように、今日でもしかたしたら子供たちが、今までの教室、一旦終わりというか、その学年終わりという形なんですけれども、

そうすると、子供たち3月を使って荷物とかも教室から少しずつ持ってきているような状況で、多分教室を離れていくんですね、今までだと、従来。それが、本来だったら多分今日一気に持って帰ってとか、物理的に子供たちには難しいし、お母さんたちが今日急にお迎えに行けるとい保証もないので、何かその期間でみんながわっと行かないまでも、ちょっとずつ子供たちが何回か入って荷物を持ち出せるような機会があったりとかしたほうがいいのかなど。

○教育長（大友義孝）　そうですね。実は、月曜日から休みにするという部分については想定外で、いつもですと春休み便りということで各学校ではもう準備済みなんですね。まだそれ印刷はしていないんですよ。そこに今大森委員が言われるような部分を、今日の校長会議の中で話をさせていただいて、そういった対応をとっていただくようお願い申し上げたいと思います。成澤委員。

○委員（成澤明子）　大森さんの話に関連して、やはり現場ではそういう具体的にどうしようかということがいっぱい出てくると思うんですが、例えば中学校の卒業式は中学生ですから、当日来なさい、それでできるかと思えますけれども、幼稚園はずっと続いているんですよ。ですから、幼稚園はオーケーで19日が小学校の卒業式なんですから、学校便りとかであるいは何らかの方法で明日は卒業式だけでも、前の日はこんなことしますみたいなこともあり得る、臨時出校というか。

○教育長（大友義孝）　それはあり得ると思いますね。そうじゃないと、ここに書いていますけれども、試験当日のみとするとはするものの、何にも予行なしで実施できるものかと考えますと、無理でないかなど。その辺については今日含めて校長会議の中で話しはさせていただければと思います。

○委員（後藤眞琴）　この前学校便り読んでいたら前の日に1日練習するとかありましたね。ですから、そういうことね、言われたのは。

○教育長（大友義孝）　わかりました。本当に、中学校3年生だと義務教育が最終ということで節目の式典なんですね。本当に子供たちにとって、保護者にとっては楽しみというか、うれしい、本当は卒業式なんですけれども、やはり安全安心ということを見ると、それを押してもやるというのはなかなか難しいかなと思います。そういったことを含めて、今日早速もって校長会議でお話はさせていただきますし、さらに本部会議でもその旨伝達をしながら会議に臨みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○教育次長（佐々木信幸）　1つ確認、よろしいですか。

○教育長（大友義孝）　教育次長、お願いします。

○教育次長（佐々木信幸） 教育長の資料ですと、2枚目の資料5番の開催方法で卒業証書は代表児童生徒とするという表現がありますが、こちらのお願いの文書では再検討すると、ここに書いてありますが、この辺は学校の判断ということによろしいですか。

○教育長（大友義孝） そうですね。私もなかなか直し切れなくて申しわけなかったんですけども、私がつくっている部分の中で、卒業証書は代表児童生徒とすると限定的に書いてありますけれども、ここ文言直して再検討をお願いするしたいと思います。各校で検討してこの部分については各校で検討してくれよということの意味が前提に書いたものですから、希望的には、希望的な感情を入れてつくってしまっていましたので、そういう表現になってしまいました。済みません。（「わかりました」の声あり）

○教育次長（佐々木信幸） 済みません、もう1点だけいいですか。

○教育長（大友義孝） どうぞ。

○教育次長（佐々木信幸） 校長会でまたお話しされることかもしれないんですが、24日までお休みということは、24日修了式だった予定のものをそこまでお休み、認識、大丈夫でしょうか。

○教育長（大友義孝） そうですね。春休みまでということなので、連続して4月7日まで休みになる、そういう解釈でいます。

○教育次長（佐々木信幸） 修了式はしないということになるわけですね。

○教育長（大友義孝） だから、修了式の部分については臨時登校をして終業式をさせるとかですね。（「通信簿いただいて」の声あり）それは学校長とも相談をどうしてもせざるを得ない部分だと思っています。

先ほど、教室にもものがあるという部分含めた中で、終業式の部分の開催について協議をさせていただきます。

○教育次長（佐々木信幸） あと一つよろしいですか。直接的な関係ではないんですけども、教育委員会がやっている事業で学校開放事業というのがありまして、学校の体育館とかを夜間お貸ししてスポーツとかに親しんでいただくという事業なんですけど、実はその説明会が昨日小牛田地域であって、今日南郷地域なんですけれども、昨日の時点でまだこの決定がないので、一応通常どおり使用する方向で説明はしているのですが、学校自体も休校ということになるといろいろ対応が難しいところがあるのかなというところで、この休校中は学校開放事業もお休みさせていただいたほうがいいのかなというところで、事務局では話ししていたんですけど、そういう形によろしいでしょうか。

○教育長（大友義孝） もちろん、今日本部会議の中でもそれは確認事項として扱っていただければなおよろしいかなと思います。

○委員（成澤明子） 図書館の開催についてです。図書館を、北海道のニュースでは子供が入れなくて親が本を借りていると出ていましたけれども、結局家において学校にも行かない、外にも余り出られないという状況のとき、子供がどのように過ごすかとなると、図書館の役割は大きいです。

○教育長（大友義孝） いろいろと3歳児ブックハロー事業とか、昨日も教育次長から本部会議の中で出していただいたんですけれども、集まってもらって行為というんですかね。

○教育次長（佐々木信幸） 読み聞かせをして30分くらいした後、図書の利用カードとバッグお配りする予定だったんですが、読み聞かせの部分はなしにしましておいでいただいた順にお渡ししてお帰りいただくということに切りかえました。

○教育長（大友義孝） そんな対応せざるを得ないということで、お子さんたちが恐らく学校から周知してもらうのが、春休みといたしますか、休み中の子供たちの過ごし方について、何の注意喚起もしなければ通常どこかの友達のうちに遊びに行つてとかいろいろな行為がされると思うんです。そういった部分を含めて、注意喚起の文面も書かざるを得ないだろうし、ただその上でじゃあどうするのということになると、勉強するお子さんもいればゲームに熱中するお子さんももしかしたらいるのかもしれないし、やはりこの機会に本を読んでいただくということを考えると、図書館閉館というのは多分できないということになりますので、そういったところはできる限り本の貸し出しというのは考えていかなきゃない。

ただ、貸出期限だね。期限の問題があるから、ちょっと延ばしたほうがいいのかもしいかなですね。

○教育次長（佐々木信幸） そうですね。通常であれば長期休業中は延ばす。貸出期間延ばしたりしていますので、同じような計らいでいいのでないでしょうか。

○教育長（大友義孝） ですから、火曜日からそういった対応をとられるようにしたほうがいいんじゃないのかな。

○教育次長（佐々木信幸） 出入り少なくするためにね。

○教育長（大友義孝） そうですね。

○委員（留守広行） 言われたとおりなんですけれども、3月2日からのお休みということの説明というか、日にちがながい中で児童生徒さんに対して何の理由で始まるのかというところを、学校側の先生方には大変ご苦労かけるんですけれども、そのほう十分なお話をしていただければ

ばと思います。あと、今はと思ったんですけども、お休み期間中に何かお勉強する材料、課題というものを子供さんにできないかなと。その児童生徒さんが学校にとりに来るんじゃなく親御さんが学校に、例えば今荷物の関係とか残してお休みに入りますので、そのところで一緒に何か課題、宿題的な勉強する、そういうものを準備できないかなと今思ったところでございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。そうですね、家族がお子さんたちとかかかわって課題に取り組む工夫を学校で考えていただけないかということですね。それも含めて、校長先生方にはお願い申し上げたいと思います。

今、県教委から来たのね。ちょっと休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時32分

○教育長（大友義孝） では、再開いたします。

○教育長（大友義孝） 今の文書を見ますと、県立学校にはもう既に通知が来たので臨時休校する、休業するということを決定し通知する、したということのようでございます。したがって、この通知をもって美里町の教育委員会についても先ほどの概要でいきたいと思っておりますので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

それでは、日程第2、コロナウイルスの感染症予防対策については以上で終了させていただきます。

その他

○教育長（大友義孝） その他に入りますが、その他案件としまして、先日委員の皆様方から依頼のありました七十七銀行との協定の関係と、大森委員には別な資料ですね、入っていると思

いますが、昨日議会から各議員さんから一般質問を頂戴しました。その内容を、今日コピーとらせていただいておりますので、こちらの内容を一読していただきたいということで準備させていただきました。

実は内容もまだこちらに触れられない状況なものですから、しっかり内容どういう質問しているのかと把握し切れていないところがあって、うちの課長も大変苦勞しているところなんですけれども、今回はこういったことがありますということで見ていただきたいと思います。もしかしたら、回答に当たって委員の皆様方に連絡通らせていただく場合がございますので、どうかよろしく願いいたします。

その他事務局で何かございますか。（「ないです」の声あり）いいですか。

それでは、以上をもちまして本日の案件は終了いたしました。

令和2年2月教育委員会臨時会を以上をもちまして閉会させていただきます。

本当にありがとうございました。

午前10時35分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課藤崎浩司が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和2年3月26日

署名委員 _____

署名委員 _____